

## 平成 14 年度第 10 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 3 月 10 日（月）15：00～17：15

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗、藤井 信吾

理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、

村田 雄二

監 事：佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、

澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、

藤森 敬也、村上 節、吉田 幸洋

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

[ 資料 ]

第 10 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 9 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：根津訴訟和解についての会員へのお知らせ及び関連記事

庶務 1-2：東京地裁から送付された根津訴訟和解調書（写）[当日配付]

庶務 1-3：根津医師代理出産実施の報道[当日配付]

庶務 1-4：代理出産報道を受けての会員へのお知らせ[当日配付]

庶務 1-5：代理出産報道に係わる平岩弁護士の所見[当日配付]

庶務 2：戸谷良造会員（愛知）よりの HIV 抗体検査に関する意見及び本会からの「妊婦健診時の HIV 抗体検査推奨に関するお知らせ」[当日配付]

庶務 3：日本循環器学会よりの「循環器病の診断・治療に関するガイドライン作成への協力依頼」の書面[当日配付]

庶務 4：日本不妊学会生殖医療従事者資格制度[当日配付]

庶務 5：製薬会社 3 社による低用量啓発キャンペーン[当日配付]

編集 1：クレームのついた論文についての取消し依頼

編集 2：掲載論文の引き下げの案内（案）及び編集部からお知らせとお詫び（案）[当日配付]

編集 3：JOGR 編集への日産婦誌編集係の関与に関する案について[当日配付]

渉外 1：FIGO 関連 NGO の IPAS からの人工妊娠中絶に関する Recommendation とアンケート[当日配付]

渉外 2：American College of Surgeons からの奨学金応募の書面[当日配付]

社保 1：平成 16 年 4 月診療報酬点数改定に関する産婦人科の要望

倫理 1：生殖関連各学会からの本会会告案および見解案へのご意見[当日配付]

倫理 2：本会「胚提供に関する倫理委員会見解（案）」[当日配付]

倫理 3：本会「代理懐胎に関する見解（案）」（倫理委員会修正案）[当日配付]

倫理 4：「生殖補助医療に携わるカウンセリングに関するワーキンググループ」委員名簿[当日配付]

倫理 5：本会遺伝カウンセリング指導医（生殖）資格案[当日配付]

倫理 6：内閣府生命倫理専門調査会からのヒト受精卵の作成および利用を伴う研究の実態についての質問状[当日配付]

倫理 7：内閣府への本会倫理委員会回答書[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、西島常務理事を除く 10 名が出席した。中野会長が開会を宣言。会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計担当常務理事の計 3 名が選任された後、議事に入った。

・第 9 回常務理事会議事録の確認  
修正なく承認した。

・業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

[ . 本会関係 ]

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 根津訴訟について

落合常務理事より「2 月 26 日に第 17 回口頭弁論が行われ、平成 15 年 2 月 22 日の第 4 回理事会で承認された本会提示の和解案で合意し、和解が成立した。

同日 18:00 より、厚生労働省記者クラブで落合理事、平岩弁護士が出席して記者会見を行い、本会の見解を表明した。なお、本見解に先立ち和解内容と本会見解を本会ホームページに掲載した。

しかし、3 月 6 日、根津八紘氏が昨年再び代理出産を実施し、出産に至っていたとの報道があった。この報道を受け、同日、本会の見解を会員へのお知らせとしてホームページに掲載した」との報告があった。

また、同常務理事より「根津氏の再びの代理出産実施に関し、平岩弁護士から『和解条項の今後 1 年間の行状を見た上で再入会を検討するということからすれば、代理懐胎はそれ以前のことであり、直接的に関わりがないとも言える。しかし、和解直後に代理懐胎の事実を公表したことは極めて遺憾であり、そのことが再入会の可否を判断する上で無関係とは言えない』との所見があった」との追加報告があった。

以上の報告につき、協議の結果、これを承認した。

(3) 戸谷良造会員 (愛知) より HIV 抗体検査に係わる意見が寄せられたことについて。

[資料：庶務 2]

落合常務理事より「平成 13 年 5 月に戸谷良造会員より HIV 母子感染拡大を防ぐための妊婦への HIV 抗体検査推進の提言があったのを受け、本会は周産期委員会で医学的見地からの検討を行った。その検討結果を妊婦健診時の HIV 抗体検査推奨に関するお知らせとし、機関誌 54 巻 4 号に掲載したが、今般戸谷良造会員より、小児、新生児にも同様の検査を行うよう、本会会長より、小児科学会、小児科医会、それに新生児学会に働きかけてほしいとの書面を受領した」との報告があった。

本件につき以下の質疑があった。

中野会長「周産期委員会としてどのような対応とすべきと考えるか」

佐藤 章委員長「小児科学会、新生児学会等に働きかけるのは賛成だが、併せて厚生労働省に HIV 抗体検査を保険診療に入れるようにとの要望書を提出すべきと考える」

これを受け中野会長から「会長名で小児科、新生児各学会に HIV 抗体検査を推奨するように働きかけるとともに、行政にも同検査の重要性をアピールし、保険診療とするよう働きかける要望書を提出したい。については庶務が具体的な対応につき検討を行ってほしい」との発言があり、協議の結果、この方針を承認した。

〔 ．官庁関係〕

(1) 最高裁判所医事関係訴訟委員会

最高裁判所医事関係訴訟委員会より、名古屋地裁の某事案に対する鑑定人候補者推薦依頼を受領した(2月7日)

本事案で3件目の依頼となる。

〔 ．関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

学会・医会ワーキンググループ最終答申が、医会第5回理事会(2月15日)において承認された。

(2) 日本学術会議

落合常務理事より「第4回理事会において日本学術会議第19期会員として、本会から青野敏博監事を推薦することを承認した。なお、推薦人4名及び推薦人予備者1名の人選は会長一任となったが、推薦人として落合和徳、佐藤郁夫、吉田幸洋の3氏、推薦人予備者として塚崎克己氏を選任した。なお、推薦人としてもう1名必要であるが、現在人選中である」との報告があり、これを承認した。

(3) 日本循環器学会

日本循環器学会より循環器病の診断・治療に関するガイドライン作成への協力依頼の書面を受領した(2月28日)

3月14日までに参画、不参画の回答の必要がある。[資料：庶務3]

協議の結果、本件につき参画することを承認した。

(4) 日本不妊学会

日本不妊学会より、日本不妊学会生殖医療従事者資格制度を受領した(3月3日)

同資格制度に意見があれば寄せてほしいとの依頼があった。[資料：庶務4]

本件に関し以下の質疑があった。

武谷常務理事「制度骨子については大方の賛成が得られているが、どのような形で実施に移すのかの具体案、例えばどの程度の数の専門医の認定を目指しているのか、等については明確でない」

中野会長「昨年秋に日本不妊学会からの提案を受けて以降の本会の検討、進捗状況はどのようになっているのか」

藤井副会長「学会のあり方検討委員会内のサブスペシャリティ調整委員会における検討項目の一つとなっている」

中野会長「直接日本不妊学会とは本資格制度につき話し合いをされたか」

落合常務理事「そこまで至っていない。現在、産婦人科専門医のサブスペシャリティに係わる生殖・内分泌、周産期、腫瘍各医療各関連学会の情報収集を行っているところである」

青野監事「日本不妊学会からの書面では本会に意見があれば提出されたいとある。意見を提出しなければ、本会は全面的に賛成と受け取られかねないので、本会から具体的な回答及び対応の必要があると考える」

以上の質疑を踏まえ中野会長より「産婦人科専門医のサブスペシャリティが二重、三重に絡み合ってきている。本会がどのような位置づけでそれに対応するのかの検討が必要と思う。日本不妊学会の提案には、そのような観点での検討を行うとともに、庶務事項として、書面の受領と本会の検討の経緯をお知らせとする回答を行ってほしい」とのまとめがあり、この方針を承認した。

## (5) 日本麻酔学会

日本麻酔学会より、会長宛 50 周年記念式典への招待状を受領した(2月26日)、式典開催は5月30日(金)(於・横浜ロイヤルパークホテル)である。  
本件につき協議の結果、荒木 勤常務理事が出席することになった。

## [ . その他 ]

### (1) 掲載依頼

メディカ出版より「Clinical Nursing Guide 12 改訂版 3 版 婦人科」に機関誌、卵巣腫瘍取扱い規約及び子宮体癌取扱い規約からの引用許諾申請があり、応諾した(2月26日)。

メディカ出版より「Clinical Nursing Guide 12 改訂版 3 版 婦人科」に機関誌「治療年報」「子宮頸癌取扱い規約第 2 版」「絨毛性疾患取扱い規約」からの引用許諾申請があり、応諾した(3月5日)。

### (2) 後援依頼

乳房健康研究会(理事長 霞富士雄)より「ウオークフォーブレストケア 2003」への後援依頼があった。後援実績があり、また財政負担が伴わないことから応諾した(3月5日)。

性と健康を考える女性専門家の会(代表 堀口雅子)より 2003 総会シンポジウムへの後援依頼があった。後援実績があり、また財政負担が伴わないことから応諾した(3月5日)。

(3) 帝国臓器製薬、日本シェーリング、日本ワイスレダリー各社からの「低用量啓発キャンペーン実施了承の依頼があった(2月28日) [資料: 庶務 5]

「産婦人科医を人生のパートナーにすることの大切さ」を伝えることを今年のテーマとしているが、本件を了承した。

### (4) 産科婦人科用語集・用語解説集(改訂新版)の印税改訂について

落合常務理事より「金原出版との交渉により、改訂新版の産婦人科用語集・用語解説集の印税率につき 8%とした。改訂前の産婦人科用語集・用語解説集の印税率は 5%であったので、3%のアップとなり、70 万円前後の増収となる見込みである」との報告があり、これを了承した。

## 2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

### (1) 根津訴訟結審に伴う弁護士費用の精算について

佐藤郁夫常務理事より「2月26日に根津訴訟が結審したのに伴い、平岩弁護士に弁護士費用の精算をお願いした。その結果、平成 12 年 3 月の裁判開始以来の根津訴訟に係わる弁護士総費用は 170 万円(既払 95 万円、今回精算分 75 万円)となった。平岩弁護士には、本会の厳しい財政事情に鑑み、特段の配慮があったものと思う」との発言があった。

本報告を受けて以下の発言があった。

佐藤監事「今回の和解は個人的には実質勝訴の内容と考える。これも長期間にわたる平岩弁護士の多大なご尽力のお陰である。その意味で、平岩弁護士には本会として何らかの謝意を示すべきである」

落合常務理事「佐藤監事と同意見である」

野澤副会長「原告側は 3 人の弁護士のところ、平岩先生はお一人で奮闘された。同様に謝意を示すべきと考える」

以上の発言を踏まえ中野会長より「平岩先生には感謝状及び気持ちばかりの記念品の贈呈を考えたい。ついては、会計、庶務で対応してほしい」とのまとめがあり、協議の結果、この方向を承認した。

### 3) 学 術 (荒木 勤理事)

#### (1) 第 56 回学術講演会シンポジウム座長の委嘱

第 4 回理事会の決定に基づき、第 56 回学術講演会シンポジウム座長 (周産期: 岡村州博教授 (東北大)、生殖内分泌: 吉村泰典教授 (慶応大)、腫瘍: 落合和徳教授 (慈恵医大)、一般・その他: 工藤隆一教授 (札幌医大)) を委嘱し、同時に co-chairman の推薦を依頼した。

これら委嘱を了承した。

#### (2) 第 55 回学術講演会シンポジウム事後評価委員の委嘱

各シンポジウムのテーマを専門とする会員にシンポジウム事後評価委員を委嘱することを承認した。

委員会の構成メンバーは以下の通り。

学術企画委員会委員長

工藤尚文 教授 (シンポジウム 1 課題選考小委員長)

武谷雄二 教授 (シンポジウム 2 課題選考小委員長、会長指定シンポジウム 2 座長)

関谷宗英 教授 (会長指定シンポジウム 1 課題選考小委員長)

永田行博 教授 (会長指定シンポジウム 2 課題選考小委員長)

岡村州博 教授 (シンポジウム 1 演者選考小委員長)

水谷栄彦 教授 (シンポジウム 2 演者選考小委員長)

森川 肇 教授 (シンポジウム 1 座長)

木下勝之 教授 (シンポジウム 1 座長)

星合 昊 教授 (シンポジウム 2 座長)

寺川直樹 教授 (シンポジウム 2 座長)

柏村正道 教授 (会長指定シンポジウム 1 座長)

宇田川康博 教授 (会長指定シンポジウム 1 座長)

玉舎輝彦 教授 (会長指定シンポジウム 2 座長)

斎藤 滋 教授 (周産期)

小西郁生 教授 (生殖・内分泌)

岩坂 剛 教授 (腫瘍)

神崎秀陽 教授 (一般・その他)

#### (3) 専門委員会報告の作成と掲示の依頼

第 4 回理事会の決定にしたがって、各専門委員会委員長に第 55 回学術講演会にて専門委員会報告をパネルにて作成し、掲示していただくよう依頼した。

#### (4) 第 3 回一般演題応募処理システム検討委員会の開催

4 月 11 日に第 3 回委員会を開催し、第 55 回一般演題応募処理の総括を行い、第 56 回学術講演会に向けて一般演題応募要項の検討を行う。

### 4) 編 集 (田中憲一理事)

#### (1) 会議開催

3 月 10 日に編集会議を開催した。

#### (2) クレームのついた論文につき取り消しの依頼があったことについて[資料: 編集 1、2]

田中常務理事より「クレームのついた論文につき当事者より書面により正式の取り消し依頼があった。これを受け、掲載論文引き下げの案内(案)と編集部からのお知らせとお詫び(案)を作成したが、これをホームページ及び機関誌に掲載したい。

また、本件論文の引用を避けるための措置として、早急に日本医学中央雑誌及び国立情報学研究所（電子図書館サービス）に取り下げの依頼を行いたい」との対応策につき説明があり、協議の結果、これを承認した。

(3) JOGR 編集への日産婦誌編集係の関与に関する案について[資料：編集 3]

田中常務理事より「JOGR 編集への日産婦誌編集係の関与に関する主な具体策として、現在の JOGR 業務分担のうち、月 1 回行われている編集会議に日産婦誌編集幹事が隔月で参加する。また、採否の最終決定は 3~4 カ月に 1 回行う編集会議で決定し、編集全体会議は事前に決められた JOGR の編集委員で構成し、編集担当理事は全員 JOGR の編集とする。なお、現在大阪大学で行っている JOGR 編集会議、全体会議は引き続き同大学で行うものとする」との説明、提案があり、また併せて本件に係わるコストが示された。

中野会長より「JOGR 編集に係わる当面の運用案である。この JOGR 編集に関し、会員へのお知らせとしたい」との提案があり、協議の結果、これを承認した。

なお、JOGR に関し以下の質疑があった。

佐藤監事「JOGR 出版元の Blackwell 社のウェブサイトから JOGR の Full text を見ようとすると、かなりの費用がかかる。本会会員がアクセスする上で契約上で無料等の優遇をしてもらう交渉はできないか」

村田常務理事「現在の契約上では JOGR を購読してもらえない。または、electric membership となって、やはり別途料金を払う必要がある。因みに、本会会員全員が electric membership となり Full text をとれるようにするには 5 百万円ほどのコストがかかる」との試算がある」

佐藤監事「JOGR は本会の official な刊行物であるので、今後 Blackwell 社との交渉の中で、できるだけ安くウェブサイトから会員が Full text を取り出せるようにしてほしい」

## 5) 渉外 (村田雄二理事)

### [FIGO 関係]

(1) FIGO 会長 Dr. Sheth から FIGO Awards in Recognition of Women Obstetricians/Gynecologists の候補者推薦の依頼の文書を、応募用紙とともに受領した(2月21日)。この賞は developing country の女性の health care に貢献した女性医師を対象としている。推薦締め切りは4月30日。

(2) FIGO 関連の NGO の IPAS という組織から、人工妊娠中絶に関する日本のアンケートを求める手紙を受領した(2月28日)。FIGO の Recommendation を受けて、前回は 2007 年にアンケートを行っている。

なお、アンケートの回答期限は4月1日である。[資料：渉外 1]

本件アンケートの対応につき協議の結果、生殖・内分泌委員会に回答を依頼することにした。

### [AFOG 関係]

とくになし

### [ACOG 関係]

とくになし

[その他]

American College of Surgeons の Dr. Collocott (Director of Division of Member Service) から International Guest Scholarship (2004 年の受け入れ) 応募に関する手紙を受領した。この奨学金では 8,000 ドルが与えられ、臨床学会への参加や北米の臨床、研究施設への訪問の費用となる。締め切りは 7 月 1 日で、応募資料は URL <http://www.facs.org/dept/fellowship/igs.html> のウェブサイトで見られる (2 月 18 日受領)。  
[資料: 渉外 2]

## 6) 社 保 (西島正博理事欠席につき斎藤 克幹事)

(1) 第 2 回社会保険学術委員会を 3 月 5 ~ 14 日に通信で開催する。

(2) 平成 16 年度診療報酬点数改定に関する産婦人科の要望について [資料: 社保 1]  
資料の 10 項目について要望することが承認された。

また、要望書はこれまで学会会長、医会会長連名で日医会長宛に提出してきたが、産婦人科以外は診療報酬検討委員名で委員長宛に提出している。今回は他委員と同一形式で提出することが承認された。

(3) 包括医療について

中野会長より包括医療について発言があり、以下の質疑が行われた。

中野会長「診療報酬改定要望について今まで医会を中心について検討を行ってきた。特定機能病院 82 施設に今後包括医療が導入されると施設により状況が異なる。今後どのように要望を取りまとめたらよいか」

藤本監事「全国病院長会議の情報はないか」

中野会長「病院長会議の情報はない。今後情報を集め、包括医療に対する学会の対応を検討する必要がある」

佐藤監事「特定機能病院は全体の 5% にすぎない。残り 95% の一般会員に対する対応は重要である。現在、内外保連を中心に要望を行っているが、今後も他学会と連携して会員のため要望を出してほしい」

以上の質疑を踏まえ、本件について継続審議することとした。

## 7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 地方委員会宛通知

平成 15 年度審査に係わる各種様式・研修会出席証明シールと生涯研修実施報告書、卒後研修指導報告書、卒後研修医登録の留意事項、全国地方委員会委員長会議の開催、地方委員会運営補助費等に平成 15 年度事業計画を添え送付した。また、地方委員会委員改選に伴う新委員報告依頼も送付した (3 月 5 日)。

(2) 卒後医師臨床研修における必修産婦人科研修カリキュラム (案) の取扱いについて

第 4 回理事会において、必修産婦人科研修カリキュラム (案) 6 週間、3 カ月の 2 案のうち、3 カ月の方のカリキュラム (案) の実行を各施設に働きかけるべきとの意見が出された。

本件につき以下の質疑があった。

武谷常務理事「厚生労働省より 6 週間、3 カ月両案の取扱いについての具体的指示はないが、柔軟な取扱いとしたいとの意向である。現に各研修指導施設では 1 カ月 ~ 3 カ月まで独自のカリキュラム案を策定しつつある。この状況下、本会より一律 3 カ月の研修カリキュラム案を働きかけてもどうかとの、有効性への懐疑的見方もあるが、一方で現場の産婦人科の先生をサポートする観点から、本会より 3 カ月案を採用するようとの働きかけの意義はある」

中野会長「厚生労働省は最低 1 カ月以上の研修カリキュラムとすることを明示しているが、各施設独自のプログラムを尊重するとのスタンスである」

佐藤 章常務理事「現状の厳しさは理解できるが、本会として産婦人科研修は 3 カ月必要な

のだということ、本会の作成したカリキュラム案を示して、各施設にアピールし、理解を得る努力をすることは大事なことと考える」

以上の質疑を踏まえ、協議の結果、本会は 6 週間、3 カ月両案の研修カリキュラム案を作成したが、できれば 3 カ月の研修案を採用してほしい旨の要望書を各研修指導施設長に送付することとした。

(3) 筆記試験本格導入による筆記試験、面接試験の責任者について

第 4 回理事会において筆記試験本格導入における筆記試験、面接試験の責任者をどうすべきかとの問題提起があった。

本件につき武谷常務理事より「本会の専門医試験は、国の認知を受けた重要な試験であるとの認識に立ち、引き続き細心の注意をもって試験問題作成、採点に当たるものとする。試験管理体制は多くの方が関与しない現体制が良いと思うが、責任体制だけは明確にしておく必要がある。筆記試験本格導入の際の管理責任は、所轄大臣と総理大臣との責任のあり方のごとく、直接的には専門医制度委員会委員長が負い、最終的には会長が負うものとしたい」との提案があり、協議の結果、これを承認した。

(4) 二次審査実施要領の一部改正について

筆記試験の本格導入に伴い、面接試験は知識よりインフォームドコンセントに関するロールプレイングを主体に評価するとの一部改正案を、4 月 12 日の臨時理事会に提出することが報告された。

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長一時退席につき阪埜浩司幹事)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (2 月 26 日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 80 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：登録 580 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録 412 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号 (平成 6 年 8 月) において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録 311 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録 26 施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 10 回倫理委員会を 3 月 5 日に開催した。

倫理審議会：第 10 回倫理審議会を 2 月 28 日に開催し、「諮問事項 精子・卵子の提供者は匿名の第三者とする点について」の答申書案を協議した。

(3) 生殖関連学会に対して本年 2 月末日を締め切りとして本会の「代理懐胎に関する見解 (案)」および「胚提供に関する倫理委員会見解 (案)」に対する各関連学会のご意見をご教示頂きたいとの書状を送付した (1 月 28 日)。

これに対し、日本泌尿器科学会 (2 月 4 日)、日本アンドロロジー学会 (2 月 24 日)、日本不妊学会 (2 月 25 日)、日本受精着床学会 (2 月 26 日)、日本産婦人科医会 (3 月 3 日) よりご意見を受領した。[資料：倫理 1、2、3]

野澤委員長より「2 月末を締め切りとして関連各学会より本会『代理懐胎に関する見解 (案)』及び本会『胚提供に関する倫理委員会見解 (案)』に対するご意見をいただいた。まとめると日本産婦人科医会及び日本泌尿器科学会には承認をいただいた。日本不妊学会、日本受精着床学会は一定の見解が得られず、会告の前文から学会名を削除していただいたとの意見であった。日本アンドロロジー学会は保留とのことである。『胚提供に関する倫理委員会見解 (案)』は 3 月末を締め切りとして本会会員からの意見を募集しているので、その後に再検討したい」との報告がありこれを承認した。



(4) 本会「代理懐胎に関する見解(案)」について[資料：倫理3]

野澤委員長より「関連学会のご意見を参考に『代理懐胎に関する見解(案)』を一部修正し、最終案を作成した。本見解(案)を次回臨時理事会にて協議し、代議員会の承認を受け、本学会告とする手続きをとるか、更なる関連学会の意見調整を諮るべきか協議していただきたい」との提案があった。

本件につき以下の質疑があった、

落合常務理事「本件は十分な審議を経てきている。本会としても会告を出す時期にきている」

武谷常務理事「他学会の意見調整を待ったとしても、半年や1年足らずで結論は出ない。本会として意見を述べ、さらに議論していく問題である。会告とする時期だ」

佐藤 章常務理事「承認していただいた日本産婦人科医会及び日本泌尿器科学会の名前を入れるべきだ」

以上の議論を経て「代理懐胎に関する見解(案)」を次回臨時理事会に提出することを承認した。

なお、佐藤監事より「本会の会告案について、他の関連学会に承諾を得ることの意義、及び手続きの必要性について、倫理委員会で検討する必要がある」との提案があり、今後倫理委員会で検討されることとなった。

(5) 日本不妊学会より「生殖補助医療に携わるカウンセリングに関するワーキンググループ」の委員として末岡 浩先生および芝原浩章先生の推薦を頂いた(2月26日)。[資料：倫理4]

野澤委員長より「日本不妊学会よりワーキンググループのメンバーとして2名の推薦をいただいた。今後このワーキンググループを通じて、生殖医療におけるカウンセリング等のシステムや本会の遺伝カウンセリング指導医(生殖)資格案について、各学会との調整を図りたい」との報告があった。

(6) 産婦人科遺伝カウンセリング指導医(生殖)資格案について[資料：倫理5]

野澤委員長より「本会遺伝カウンセリング指導医(生殖)資格案の方向性及び認定業務について、倫理委員会内で取り扱うことについて認めていただきたい」との提案があり、これを承認した。

(7) 内閣府生命倫理専門調査会からの質問に対する回答書について[資料：倫理6、7]

野澤委員長より「現在ヒト胚の取り扱いを審議している総合科学技術会議より研究目的におけるヒト胚作成の現状に関する質問状を受領した。

本会倫理委員会で検討し、回答書(案)を作成した。内容を承認していただければ送付したい」との提案があった。

本件に関し、藤本監事より「本会としては会告により、非配偶者間の受精現象に関する研究を認めている。内容は問題ないが表現を少し修正していただきたい」との意見があった。

この意見を重視し、一部修正して回答することを承認した。

#### 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

##### 1) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

(1) 平成15年3月10日に第5回広報委員会を開催する。

(2) 平成15年度地方部会担当公開講座のアンケートを各地方部会宛に平成15年3月3日付で発送した。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部（藤井信吾委員長・本部長）  
とくになし

・ 第 55 回総会について

松岡副議長より「役員及び代議員選任規定によると、議長団は各ブロックごとの詮衡委員により代議員の中から候補者を選出し、総会において選任される。この詮衡委員は、総会運営内規によると各ブロックから選出された運営委員があたることになっており、これら運営委員に、3 月下旬までに議長団候補者の推薦を現議長に提出いただいた上、総会開催前に予備審議を行う手続きとしたい」との説明があり、これを承認した。

以上